

群馬県公共施設のあり方検討委員会について

1 委員会の目的

平成20年3月に設置された「群馬県公共施設のあり方検討委員会」は、現在の厳しい財政状況を踏まえ、限られた資源を有効に活用するため、県民の視点で、公共施設の必要性を含めて、そのあり方について検討し、見直しを行うことを目的としている。

2 委員会の役割

知事からの諮問を受けた公共施設のあり方について、その必要性、民間委託等の運営方法、負担軽減の措置などを検討し、知事へ答申を行う。

具体的には、公共施設の必要性等について検討し、次のような方向性を示す。

廃止、統合、市町村移管、民間移管、存続（業務の拡大・縮小）

指定管理者制度、地方独立行政法人制度の導入

運営方法の効率化

その他

3 委員会の組織等

県政について見識を有する各分野の民間委員15人で構成する（委員の任期は2年）。

氏名	職業等	摘要
岩井 均	群馬県議会議員	H21.2.13 就任
大西 章雄	(社)群馬県技能士会連合会長、(株)大西ライト工業所取締役相談役	
小野里光敏	群馬県議会議員	H21.6.4 就任
木村 滋洸	群馬県小中学校PTA連合会顧問	
黒沢 孝行	群馬県議会議員	
鴻上まつよ	中小企業診断士	
小竹 裕人	群馬大学社会情報学部准教授	副委員長
小林 哲	群馬銀行法人部長	H21.7.1 就任
鈴木 庄亮	NPO法人国際エコヘルズ研究会理事長	
中村 京子	全国地域活動連絡協議会会長、ぐんま地域活動連絡協議会会長	
林 章	日本公認会計士協会東京会群馬県会副会長、公認会計士	
林 時江	(社)群馬建築士会女性委員会副委員長	
牟田 洋一	群馬県教育委員会委員	
茂木 一之	高崎経済大学経済学部教授	委員長
森村 孝利	群馬県信用農業協同組合連合会代表理事理事長	

(50音順)

退任委員（５人）

尾崎益雄委員（前橋工科大学工学部教授）	就任期間H20.3.21～H20.10.30
真下誠治委員（県議会議員）	就任期間H20.3.21～H20.10.30
松本耕司委員（県議会議員）	就任期間H20.3.21～H20.10.30
金子浩隆委員（県議会議員）	就任期間H21.2.13～H21.5.27
堀江信之委員（群馬銀行元法人部長）	就任期間H20.3.21～H21.6.27

4 検討対象施設等

(1) 対象となる施設 68施設

県が設置した直営の公共施設	24施設
県が設置した指定管理者制度を導入している公共施設	44施設

(2) 検討対象施設

検討を進めるに当たっての基本的考え方

直営施設のうち、施設の性格やサービス内容、利用形態などから、民間の参入が見込まれると思われる施設や県の経費負担の多い施設から、委員会で14施設を抽出した。このうち、6施設については平成20年10月の中間報告書までに、審議の上、結論を得た。

また、指定管理者導入施設のうち、知事から諮問がなされた水産学習館について、第12回委員会において検討対象として追加した。

検討対象とした施設 15施設（ゴシック体は、最終報告書で対象とした9施設）

名 称	内 容	所 管 課
旧知事公舎	旧知事公舎	管 財 課
近代美術館	美術館	文化振興課
歴史博物館	博物館	
土屋文明記念文学館	文学館	
自然史博物館	博物館	
館林美術館	美術館	
高齢者介護総合センター	高齢者介護施設	介護高齢課
精神障害者援護寮	社会復帰訓練施設	障害政策課
水産学習館	内水面漁業振興学習館	蚕糸園芸課
北毛青年の家	青少年宿泊体験等施設	生涯学習課
妙義少年自然の家	青少年宿泊体験等施設	
東毛少年自然の家	青少年宿泊体験等施設	
生涯学習センター	生涯学習施設	
ぐんま天文台	天文台	
ぐんま昆虫の森	昆虫館	

5 委員会開催状況と検討内容等

回	開催日	会場	検討内容等
第1回	H20. 3.21	県庁 旧知事公舎	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県の公共施設の現状について ・見直しに当たっての基本的な考え方について ・今後の進め方について ・旧知事公舎の現地調査
第2回	H20. 4.24	県庁	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の進め方について ・旧知事公舎について
第3回	H20. 5.22	ぐんま昆虫の森 高齢者介護総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐんま昆虫の森及び高齢者介護総合センターの現地調査
第4回	H20. 6.20	ぐんま天文台	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐんま天文台の現地調査
第5回	H20. 7.30	館林美術館	<ul style="list-style-type: none"> ・館林美術館の現地調査 ・検討課題(案)について
第6回	H20. 9.19	県庁	<ul style="list-style-type: none"> ・「中間報告書(案)」について
第7回	H20.10.17	県庁	<ul style="list-style-type: none"> ・「中間報告書」について決定 H20.10.30委員長から知事へ答申
第8回	H21. 2.13	土屋文明記念文学館	<ul style="list-style-type: none"> ・土屋文明記念文学館の現地調査 ・中間報告への対応状況の報告
第9回	H21. 3.19	生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターの現地調査 ・精神障害者援護寮「はばたき」について
第10回	H21. 4.23	自然史博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・自然史博物館の現地調査
第11回	H21. 5.21	東毛少年自然の家	<ul style="list-style-type: none"> ・東毛少年自然の家の現地調査
第12回	H21. 6.18	水産学習館及び館林合庁	<ul style="list-style-type: none"> ・水産学習館の現地調査
第13回	H21. 7.17	歴史博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史博物館の現地調査 ・水産学習館のあり方について
第14回	H21. 7.31	県庁	<ul style="list-style-type: none"> ・水産学習館のあり方について ・最終報告書対象施設のあり方について
第15回	H21. 9.10	県庁	<ul style="list-style-type: none"> ・「最終報告書(案)」について
第16回	H21.10.23	県庁	<ul style="list-style-type: none"> ・「最終報告書」について決定

6 検討の経過等

(1)設置～中間報告書決定まで(第1回～第7回)

第1回委員会では、事務局から審議対象となる68施設の収支状況等の説明が行われるとともに、見直しに当たっての基本的な考え方が提示され、了承。また、委員会終了後に旧知事公舎の現地調査を実施。

第2回委員会では、本年10月中を目途に中間報告書を取りまとめることとし、中間報告書取りまとめまでに優先的に審議する施設を絞り込むなど、今後の進め方等につい

て決定。また、旧知事公舎の取扱いについて、委員会として「建物については解体することもやむを得ない」との意見集約を行い、出席委員全員により了承。

第3回から第5回までの委員会では、ぐんま昆虫の森、高齢者介護総合センター、ぐんま天文台、館林美術館の現地調査をそれぞれ実施。

第5回委員会では、館林美術館の現地調査終了後、10月の中間報告書取りまとめに向けて、旧知事公舎を除く検討対象5施設（近代美術館、館林美術館、高齢者介護総合センター、ぐんま天文台、ぐんま昆虫の森）の検討課題（案）について審議。

検討対象5施設の検討課題（案）について、文書で委員に意見照会を実施。

第6回委員会では、中間報告書の原案について審議。

第7回委員会では、中間報告書（案）について審議し、中間報告書として取りまとめることを決定。

(2)中間報告書答申後～最終報告書決定まで（第8回～第16回）

第8回委員会では、土屋文明記念文学館の現地調査を実施。調査終了後、中間報告書対象施設所管課長から、中間報告書への対応状況を委員へ報告。

第9回委員会では、生涯学習センターの現地調査を実施。調査終了後、精神障害者援護寮「はばたき」について、所管課長から「指定管理者制度を導入することとし、平成22年4月からの導入を目指し今後準備を進めたい」旨、委員へ説明。この方針について、「サービス水準を下げないこと及びこれまで培ってきたノウハウを伝承できる仕組みについて十分検討すること」を条件に、出席委員全員により了承。

第10回委員会及び第11回委員会では自然史博物館及び東毛少年自然の家の現地調査を実施。なお、第11回委員会では、東毛少年自然の家所長の他、北毛青年の家所長及び妙義少年自然の家所長からそれぞれの施設の状況等について説明。

第12回委員会では、県議会において附帯決議（ ）がなされた水産学習館について、知事の諮問を受け検討対象施設に追加し、現地調査を実施。

（ ）県議会平成21年2月定例会環境農林常任委員会において、水産学習館の指定管理者の指定の議案に対し、「公共施設のあり方検討委員会等において、必要性を含めて今後のあり方について検討すること。」と附帯決議された。

第13回委員会では、歴史博物館の現地調査を実施。調査終了後、水産学習館のあり方について審議。

第14回委員会では、「水産学習館のあり方検討結果（案）」について審議。一部修文について委員長に一任され、出席委員全員により了承。また、10月の最終報告書取りまとめに向けて、最終報告書対象施設（歴史博物館、土屋文明記念文学館、自然史博物館、北毛青年の家・妙義少年自然の家・東毛少年自然の家、生涯学習センターの7施設。既に結論を得ている精神障害者援護寮及び水産学習館を除く。）のあり方について審議。

第14回委員会で提示した最終報告書対象施設の検討課題（案）について文書で委員に意見照会を実施。

第15回委員会では、最終報告書の原案について審議。

第16回委員会では、最終報告書（案）について審議し、最終報告書として取りまとめることを決定。